

議事日程 平成30年11月30日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 町長の行政報告
- 日程第4 議案一括上程 提案理由の概要説明
(議案第45号～議案第49号)

午前9時30分 開会

○議長（寺崎太彦君）

皆さんおはようございます。本日は平成30年第4回上峰町議会定例会が招集されましたところ、御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回上峰町議会定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（寺崎太彦君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番向井正君及び2番吉田豊君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（寺崎太彦君）

日程第2. 会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より12月6日までの7日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。よって、会期は7日間と決定いたしました。

日程第3 町長の行政報告

○議長（寺崎太彦君）

日程第3. 町長の行政報告。

町長の行政報告をお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

皆様おはようございます。平成30年第4回上峰町議会定例会に御出席いただき、ありがとうございます。

それでは、早速各課順に行政報告をいたします。まず、総務課でございます。

総務課

防災関係で、全国瞬時警報システム（Jアラート）の定期作動テストが実施されました。

伝達情報の種類ごとに弾道ミサイル情報等の全国一斉情報伝達訓練を11月1日、緊急地震速報訓練を11月21日に実施し、いずれも正常な作動が確認されました。

人事関係では、10月1日付で民間企業等職務経験者枠2名、並びに学芸員枠1名の計3名を採用いたしました。また、平成30年度上峰町職員採用統一試験につきましては、9月16日に一次試験を実施しました。

表彰関係では、11月1日に町制施行30周年記念式典を開催し、上峰町民センターホールにおきまして、450名の方々と上峰町自治功労者表彰式を挙行いたしました。

今年度は特別功労表彰1名、功労表彰1名、善行表彰3名で、計5名の方々が受賞されました。多数の御来賓の方々に御臨席賜り、お祝いの言葉をいただきました。

受賞された皆様並びに御臨席賜りました皆様の活躍を御祈念いたします。

交通安全関係では、9月26日に「秋の交通安全街頭キャンペーン」を庁舎東側県道で行い、チラシを配布してドライバーの皆さんに安全運転のお願いをしました。

消防関係では、9月2日に鳥栖・三養基地区消防総合訓練を実施しました。

鳥栖三養基消防本部、久留米広域消防本部、佐賀県ドクターヘリ、目達原自衛隊、鳥栖警察署、鳥栖市消防団、基山町消防団、みやき町消防団及び本町消防団が一斉に集い、「密集地火災防御訓練」、「倒壊家屋・座屈建物救出訓練」の2部構成で訓練を実施しました。

1部の火災防御訓練では、役場周辺に3カ所の火災現場を想定し、各消防団のホース中継による一斉消火活動、地元地区住民による自主避難訓練、自衛隊ヘリの出動などを行いました。

2部の救出訓練では、本町消防団による模擬倒壊家屋からのチェーンソーなどを用いた救出訓練、役場庁舎2階、3階を火災現場に仮定し、鳥栖三養基消防本部によるはしご車での救出訓練及びバイク隊での情報収集訓練、久留米広域消防本部高度救急隊による三連はしごでの救出訓練、佐賀県ドクターヘリ負傷者搬送訓練など、広域消防組織での連携体制をとりながらの訓練となりました。

また、11月9日から15日までの秋の火災予防運動に併せ、消防団各部におきまして、町内全域で火災予防に向けた広報活動を実施しております。

中学生による子ども議会が11月6日に開会されました。

中学生議員の皆さんは、上峰町の行政関係についてよく勉強されており、的確な質問をさ

れ、傍聴された他の生徒の皆さんも町執行部とのやり取りに熱心に聞き入っておられました。

まち・ひと・しごと創生室

1. 広報企画係

住宅土地統計調査については、10月8日までにインターネットによる回答を、10月19日までに調査票による回答をそれぞれ回収済みです。10月30日、佐賀県に調査票の提出を行い、佐賀県において回答内容の再確認が行われています。

11月1日に実施した町制施行30周年記念式典の中で、佐賀新聞移動編集局「わがまち未来形」を開催しました。ファシリテーターとして株式会社日本総合研究所主席研究員藻谷浩介氏を、司会に佐賀新聞社編集局長大隈知彦氏をお招きし、10人のパネラーによる討論会を実施しました。

2. まち・ひと・しごと創生係

ふるさと納税PR広告動画制作について、11月に公開された草刈正雄さん主演の映画「体操しようよ」の監督である菊地健雄氏がメガホンを取り、10月25日から27日までの間、上峰町内で撮影が行われ、ふるさと納税の寄附金の活用をテーマにした映像ができました。

イオン上峰店が来年2月末に閉店いたしますが、その後の利用計画については、10月26日から10月31日の間に民間事業者8社を対象にサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の考え方や町に対しての意見を集約しております。イオン九州株式会社とは引き続き、折衝を重ねており、調整を行っております。

ふるさと納税につきましては、4月から10月末までの実績が、申し込みベースで、およそ17万4,000件、前年度比121%、金額ではおよそ2,860,000千円で前年度比140%でした。

財政課

予算関係では、第3号補正予算の要求期限を10月19日に設定し、11月5日までに財政課査定、副町長査定、最終町長査定を実施し、予算案を取りまとめ、今議会に提案しています。

庁舎管理関連では、1階東側トイレの洋式化工事は年内工期で発注が済んでおり、あわせて庁舎内の既存洋式トイレ3基について暖房便座に改良します。

庁舎屋根外壁等劣化改修工事に向けた調査・発注支援業務は、公益社団法人佐賀県建設技術支援機構に発注し、現在報告書の取りまとめ作業中です。

町有施設管理関係では、江迎多目的施設グラウンド周りのフェンス取りかえ工事に併せ、地区から要望があったフェンス沿い樹木の枝落としも実施しました。

住民課

1. 住民記録係

9月末現在の住基人口は9,577人、昨年同時期と比較しますと1人の減、世帯数は3,580世帯で38世帯の増となっております。

マイナンバー制度関連としましては、町内の9月末時点におけるマイナンバーカード申請

件数は912件、カード作成の委託先である地方公共団体情報システム機構（J-LIS）より町に到着している数は843件、交付数は811件、保管数は32件で、人口に対する交付率は8.5%となっており、今後もマイナンバーカード交付率向上に努めます。

また、平成25年8月に稼働した戸籍システムについて、5年経過によるシステムの老朽化に伴い、新システムへの更新を行い9月1日より稼働開始しました。今後も行政サービスの維持、向上に努めます。

2. 子育て支援係

10月末現在、町内の教育保育3施設及び町外の教育保育施設におきまして、376名の支給認定・保育の実施を行っております。園の内訳としましては、ひかりこども園、1号15名、2・3号44名、合計59名。かみみね幼稚園、1号108名、2・3号79名、合計187名。ひよ子保育園かみみね、2・3号93名。広域施設(町外)、1号11名、2・3号26名、合計37名となっております。

現在の業務といたしましては、11月1日より新年度の特定教育保育施設の支給認定申請及び入所申請受付を開始しております。

平成31年3月末日完成予定の認定こども園施設整備事業につきましては、国・県への補助金交付申請を行いました。今後、事業主との調整のもとに遅滞なく事務処理を遂行してまいります。

3. 環境係

9月14日から10月13日までの1カ月間、全国一斉に実施される不法投棄防止強化月間に合わせて、地区掲示板へポスター掲示を依頼するとともに、職員によるパトロールを強化いたしました。

定期的に行っている水質検査については、11月5日に河川水（18箇所）、11月26日に地下水（5箇所）、工場排水（6箇所）を実施しております。また、11月14日及び15日の2日間、検査機関と連携し、井戸水の水質検査を希望される方を対象に検査受付を行いました。検査結果については、検査機関から郵送にてお知らせしております。

空家等対策については、10月22日に第2回空家対策推進協議会を開き、空家等対策計画の策定を進めております。

飼い主のいない猫不妊去勢手術補助金については、16匹の補助を行い、7匹が申請中です。不幸な猫がこれ以上ふえないように、また地区でのトラブルが減るように進めてまいります。

健康福祉課

1. 健康増進係

国保特定健診は10月末現在、378名の方が受診され、受診率は29.7%（平成29年度確定値49.7%）となっております。未受診者に対しては、積極的に勧奨し受診率向上に努めてまいります。

生後4カ月までの乳児に対する全戸訪問を行っておりますが、10月までに49名の乳児に実施しており、今後も継続して行うことにより、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、子育ての孤立化を防いでいくことに努めてまいります。

2. 保険年金係

平成30年度当初から10月末までにおける国民健康保険被保険者数の増減につきましては、転入・社保離脱者等の理由による202名の増、転出・社保加入等の理由による237名の減となり、10月末現在で1,054世帯1,736名（前年度同期1,076世帯1,818名）となっております。また、10月末現在で短期被保険者証交付件数は40世帯81名（前年度同期37世帯82名）となっております。

また、平成30年度当初から10月末までにおける後期高齢者医療被保険者数の増減につきましては、年齢到達・転入等の理由による45名の増、転出・死亡等の理由による48名の減となり、10月末現在で1,119名（前年度同期1,125名）となっております。

3. 福祉介護係

社会福祉関係では、平成30年度当初から10月末までにおける生活保護相談件数が4世帯（4名）あり、そのうち3世帯（3名）が認定されております。

平成29年度末での生活保護世帯は28世帯（33名）でしたが、平成30年10月末現在で30世帯（35名）となっております。

高齢者福祉におきましては、9月16日に上峰町民センターにて「上峰町敬老会」を開催しました。内閣総理大臣による百歳祝3名、町最高齢（101歳）の方及び町金婚祝9組の方々に賞状とお祝いの品を贈呈しました。

また、長寿祝い金の給付を9月18日から実施し、白寿（満99歳）祝として35千円を4名の方々へ、米寿（満88歳）祝として25千円を50名の方々へ、喜寿（77歳）祝として15千円を71名の方々へ、古希（満70歳）祝として8千円を128名の方々へそれぞれ給付いたしました。

「上峰町町制施行30周年記念式典」第3部として、社会福祉大会を11月1日に町民センターで開催しました。社会福祉表彰を1団体・1名に行い、社会福祉事業感謝状を5名の方々に贈呈しました。記念公演では、750名の多くの方々に御来場いただき、盛況のうちに終わることができました。

税 務 課

1. 課税係

平成30年度一般町税現年度分の10月末現在の調定状況について報告します。

全体の調定額は1,349,580千円で対前年同期比77,860千円（6.12%）の増と、上向きの傾向です。

税目ごとでは、個人住民税414,950千円で前年同期比7,740千円の増、交付金を含む固定資産税728,650千円で29,670千円の増、軽自動車税31,080千円で1,570千円の増、入湯税が460

千円で10千円の増となっております。一方、法人住民税は133,850千円で前年同期比35,100千円の増、たばこ税は40,570千円で3,750千円の増といった状況です。

2. 収納係

町税の収納状況について報告します。10月末現在の徴収率は、一般町税全体で、現年度分73.3%で前年同期との比較で5.3%の増、滞納繰越分は18.2%で1.3%の増、国民健康保険税現年度は49.7%で1.1%の増、同じく滞納繰越分は10.7%で2.1%の増といった状況です。

建設課

1. 建設係

町道関係では、町道郡境坊所線の側溝改良工事を発注し完了しております。また、切通地区、井手口地区、下津毛地区、下坊所地区、前牟田地区、中村地区の舗装改修工事を発注しました。

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業関係では、西峰東西3号線及び下坊所東西線の計画概要について、地元説明会を開催しました。

災害関係では、9月補正予算に計上していた災害箇所について、早期の復旧を目指して随時発注を行っております。また、災害査定が終了し事業費が決定した林道災害について、今議会に予算補正をお願いしております。

2. 管理係

町営住宅関係では、使用有効期限の満了に伴い消火器の更新を行いました。修繕関係は、切通北団地排水管の洗浄・米多団地外灯の自動点滅器の修繕を実施しました。

農業集落排水関係では、経年劣化等に伴う各処理場の機器類について修理を行いました。今後も施設の機能維持及び適正な維持管理に努めます。

産業課

平成30年度の県営クリーク防災機能保全対策事業については、事業費63,000千円、事業量478メートルの2工区にて工事発注され、地元説明会も実施されました。今後は、年度末の事業完了に向けて工事が実施されます。

有害鳥獣対策では、10月末実績でドバト12羽、カラス2羽、イノシシ7頭の捕獲報告が猟友会よりありました。また、イノシシ等有害鳥獣の対策として、株式会社三生へ研修等業務を委託し、9月27日に町内の全区長等を対象とした講習会を開催しました。地区からの情報提供を受けながら、今後の有害鳥獣対策に取り組んでまいります。

多面的機能支払交付金事業については、町内15活動組織に対して、国、県及び町からの補助金計20,063,218円を交付しました。

教育課

上峰中学校1年生及び3年生を対象にスタディークーポンを利用した学校外学習支援を実施しています。学習塾から習い事まで、34の事業所で利用可能となりました。今後さらに生

徒・保護者の希望に基づき、基礎学力の定着、苦手分野の克服、学習意欲・個性や才能を伸ばせるよう支援してまいります。

小学校では、5・6年生の外国語の授業でマンツーマンのオンライン英会話を行っています。毎週1回のオンライン英会話により児童1人当たり15分掛け20こまの発話量を確保しています。学校の先生に習った英単語を使って海外の講師とマンツーマンで英会話を楽しんでいます。

英語検定料補助制度の新設について、町内の全小・中学校生を対象に案内しました。個人受験または塾・学校で受験する場合など、それぞれの申請方法を周知するとともに、多くの児童生徒に「英検」を受験し、そして合格を目指していただくよう推進してまいります。年3回の「英検」のうち2回が実施されていますが、61名の受験者があり、昨年度より増加しています。

学校給食では、「おいしい給食予算」を活用し、地産地消を推進しました。今回の献立は、佐賀牛と県産野菜を使ったすき焼き、白あえ、佐賀みかんでした。野菜の旬や、食材の栄養学についても食育の一環として取り組みました。

ラジオを活用した情報発信業務を契約しました。町制施行30周年を記念して、復活「カミング！上峰」と銘打ち、10月から来年3月末までの毎週日曜日、朝8時から30分間、NBCラジオ佐賀放送にて町内のイベントや文化・教育にかかわる取り組み、町内の皆様の元気な声をお届けします。さらにSNSやタウンチャンネルを活用し、若者世代にも広く情報発信してまいります。

11月6日に議会の御尽力により、「子ども議会」を開催していただきました。通学路の安全確保やインフラ整備、医療・介護や子育て支援など、テーマを決め広い視点での質問が繰り広げられ、有意義な子ども議会となりました。

生涯学習課

1. 生涯学習係

11月1日から11月4日まで、第33回町民文化祭を町民センターで開催しました。作品展示には、絵画、写真、書、生け花、編み物やアートフラワーなど約600点の作品を町内外の方より出展いただきました。日ごろより技術の錬磨を重ね、真心を込めてつくられている作品に感動させられるばかりです。3日目の演芸発表の部においては、39演目で延べ483名の方々が熱演されました。町内外より約2,000人の御来場をいただきました。お楽しみ抽選会も特別賞を含め盛りだくさんの賞品が準備され、大盛況のうちに終わることができました。

11月27日、子ども・若者育成支援強化月間に合わせ、上峰町青少年育成大会講演会を開催しました。第1部では特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス代表の谷口仁史様から「しなやかに たくましく 生きてほしい 君たちへのメッセージ」という演題で、第2部講師では上峰町教育委員会委員・久留米工業大学名誉教授工学博士の馬場

紘彦様から「見ないモノと天才」という演題で小学5・6年生と中学校全生徒を対象に講演していただきました。

2. 生涯スポーツ係

10月7日、祝日に町民体力づくり体育大会を開催いたしました。優勝は、Aブロックは上坊所分館、Bブロックは碓分館となりました。139名の競技役員の皆様と一昨年より中学校から28名の補助員を出していただき、活気あふれる運営のもと時間どおり無事終了することができました。

10月20日、21日には第71回県民体育大会が武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町の各会場で開催されました。

本町からは、14競技20種目に選手・役員262名が参加しました。陸上男子100メートル、18歳から29歳の中で第3位と若い力が発揮され、また接戦の末、惜しくも勝てなかった試合も多く、残念ながら昨年町の部9位から10位となりましたが、この悔しさを忘れずに来年の飛躍を期待します。

文化課

埋蔵文化財関係では、まず、町内遺跡確認調査事業について、9月議会以後、これまでに11件の開発の届け出等があり、うち埋蔵文化財確認調査を5件実施し、開発と埋蔵文化財保護との調整を図りました。この調査の実施により、今後の町内遺跡確認調査事業において、作業員賃金等事業費が不足するため、本議会に関連予算を補正予算として計上しております。

工事面では、堤土塁跡版築土層展示施設改修工事の入札を行い、展示施設として再度整備し、今後さらなる保存、活用を図ってまいります。

伝統文化関係では、米多浮立について、10月8日に開催されました第1回佐賀県伝承芸能祭に参加し、勇壮な舞を披露されました。西乃宮浮立については、西乃宮伝統文化保存会へ浮立奉納経費の補助を行い、10月21日に浮立・稚児舞を奉納されました。

町史編さん事業については、11月7日に第6回町史編さん委員会及び第5回編集部会を開催し、町史編さん資料調査状況、原稿執筆状況の報告を行い、目次について検討しました。

明治維新150年記念事業関連として取り組んでおります肥前さが幕末維新博覧会『上峰町の日』イベントを10月28日に開催いたしました。町制施行30周年記念行事として、議員初め多数の御来場により盛大に開催することができました。

図書館関係では、まず、「図書のリサイクル」を実施中です（除籍図書冊数2,656冊）。小・中学校、学童保育、子ども園・保育園などへ優先配布の後、10月27日から図書館利用者へ一般配布しております。

また、第72回読書週間（10月27日～11月9日）の関連行事として、4月から9月のベストリーダー書籍の発表、「本のおたのしみ袋」の貸し出しを行いました。

以上、行政報告になります。

○議長（寺崎太彦君）

これで町長の行政報告は終わりました。

日程第4 議案一括上程 提案理由の大要説明

○議長（寺崎太彦君）

日程第4. 議案一括上程、提案理由の大要説明。

議案一括上程、提案理由の大要説明を求めます。

○町長（武廣勇平君）

議案の提案をさせていただきます。

議案第45号 上峰町営住宅管理条例の一部を改正する条例。

公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の改正に伴い、本町条例の一部を改正するものです。

平成30年11月30日提出、上峰町長武廣勇平。

後ほど主管課長より補足説明いたします。

議案第46号

平成30年度上峰町一般会計補正予算（第3号）

平成30年度上峰町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,910,134千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,953,934千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月30日 提出
上峰町長 武 廣 勇 平

後ほど主管課長より補足説明いたします。

続きまして、

議案第47号

平成30年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度上峰町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予

算補正」による。

平成30年11月30日 提 出
上峰町長 武 廣 勇 平

後ほど主管課長より補足説明いたします。

続きまして、

議案第48号

平成30年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成30年度上峰町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,551千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106,158千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月30日 提 出
上峰町長 武 廣 勇 平

後ほど主管課長より補足説明をいたします。

続きまして、

議案第49号

平成30年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

平成30年度上峰町の農業集落排水特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ594,623千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月30日 提 出
上峰町長 武 廣 勇 平

後ほど主管課長より補足説明をいたします。

以上、5議案を一括して提案させていただきます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（寺崎太彦君）

ただいま町長より5議案が一括上程されました。

補足説明を求めます。

○建設課長（三好浩之君）

皆さんおはようございます。私のほうからは議案第45号 上峰町営住宅管理条例の一部を改正する条例及び議案第49号 平成30年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第45号 上峰町営住宅管理条例の一部を改正する条例の補足説明でございます。

今回の条例改正は、公営住宅法施行令に入居者が収入の申告等を行えない場合の家賃の算定方法に関する規定を設けられたほか、公営住宅の明け渡しの請求に係る収入の基準を別に条例で定める場合の基準が規定されたことにより、施行令第10条から16条までが、第11条から17条までに繰り下げられています。

また、公営住宅法施行規則では、公営住宅法第16条第4項の国土交通省令で定める方法の規定などが第8条、第9条として追加されるとともに、改正前第8条が第7条に、第9条から第11条までが第10条から第12条までに繰り下げられているところです。

これらの施行令、施行規則の条を引用する本町条例の条ずれを整理するために改正するものです。

それでは、お手元の資料、上峰町営住宅管理条例新旧対照表をごらんください。

右側が現行条例、左側が改正後案となっています。

1 ページ目、条例第14条第2項の右のほう、下線部、第8条が第7条に、第37条中段右側下線部、第11条が第12条に、2 ページ目、裏側でございます。第8条、下から2行目、下線部第11条が第12条に改正となります。

以上、議案第45号 上峰町営住宅管理条例の一部を改正する条例の補足説明を終わります。

続きまして、議案第49号 平成30年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。

それでは、お手元に予算書の準備をお願いいたします。

予算書2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんください。

まず歳入のほうからでございます。

款、補正額、計の順に順次読み上げて説明いたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入、款の1. 分担金及び負担金、補正額5,900千円、計6,100千円、歳入合計、補正額

5,900千円、計594,623千円。

下段3ページをごらんください。

歳出でございます。

款1. 総務費、補正額1,000千円、計152,711千円。

款3. 公債費、補正額150千円、計425,102千円。

款4. 予備費、補正額4,750千円、計7,750千円。

歳出合計、補正額5,900千円、計594,623千円。

それでは、補正内容について御説明させていただきます。

次のページ、平成30年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）に関する説明書の3ページをお願いいたします。

2. 歳入でございます。

款の1. 分担金及び負担金、項の1. 分担金、目の1. 分担金、節の1. 分担金5,900千円でございます。こちらにつきましては、年度当初から今までに一般住宅25件、集合住宅1件の新規加入が発生しており、その新規加入分担金となっております。

分担金としまして6,100千円の収入がっておりますが、当初予算において1件分の200千円を計上しておりますので、差し引き5,900千円の補正額となります。

続きまして4ページをお願いいたします。

3. 歳出でございます。

款1. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費、節11. 需用費、説明欄6 修繕費1,000千円でございます。これにつきましては、処理場のポンプ関係修繕費として補正をお願いしております。

続きまして款3. 公債費、項1. 公債費、目1. 元金、節23. 償還金、利子及び割引料150千円でございます。こちらにつきましては、前年度資本費平準化債の借りに伴う償還金の確定に伴い、元金に不足を生じたため補正するものでございます。

続きまして款4. 予備費、項1. 予備費、目1. 予備費4,750千円でございます。不測の事態に備えるため、予備費として計上しております。

以上で議案第45号及び議案第49号の補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに補足説明はありませんか。

○財政課長（坂井忠明君）

皆さんおはようございます。私のほうからは議案第46号 平成30年度上峰町一般会計補正予算（第3号）につきまして補足説明をさせていただきます。お手元に予算書の準備をお願いいたします。

予算書の2ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入でございます。

左のほうから款、補正額、計の順に読み上げてまいります。

款の13. 国庫支出金、補正額15,971千円、計の574,154千円。

款の15. 県支出金、補正額12,384千円、計の325,301千円。

款の17. 寄附金、補正額2,502,354千円、計の6,507,568千円。

款の18. 繰入金、補正額1,372,347千円、計の5,432,580千円。

款の20. 諸収入、補正額7,078千円、計の55,355千円。

歳入合計、補正額3,910,134千円、計の15,953,934千円。

次のページ、歳出でございます。

款の1. 議会費、補正額236千円、計の78,532千円。

款の2. 総務費、補正額3,854,375千円、計の11,829,971千円。

款の3. 民生費、補正額38,299千円、計の1,500,098千円。

款の4. 衛生費、補正額330千円、計の627,829千円

款の8. 土木費、補正額6,965千円、計の328,411千円。

款の10. 教育費、補正額9,575千円、計の575,811千円。

次のページへ参ります。

款の11. 災害復旧費、補正額724千円、計の18,773千円。

款の12. 公債費、補正額、減額の370千円、計の414,687千円。

歳出合計、補正額3,910,134千円、計の15,953,934千円となります。

主な補正内容について説明をいたします。説明書の3ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。上段のほうでございます。

款の13. 国庫支出金、項の1. 国庫負担金、目の1. 民生費国庫負担金、節の9. 障害者福祉費負担金14,550千円、介護訓練等給付費の支出見込み額の増に伴います国庫負担50%相当分となりまして、詳細につきましては後ほど歳出のほうで説明させていただきます。

同じページの下段になりますが、款の15. 県支出金、項の1. 県負担金、目の1. 民生費負担金、節の7. 障害者福祉費負担金7,275千円。内容につきましては、先ほどの国庫支出金と同様に介護訓練等給付費の支出見込み増に伴います県費負担金25%相当分となっております。

続きまして5ページをお願いいたします。

上段になりますが、款の17. 寄附金、項の1. 寄附金、目の1. 総務寄附金、節の1. 総務寄附金、ふるさと納税寄附金2,502,055千円でございます。今年度、寄附総額をふるさと寄附金65億円に災害支援分として2,055千円、合わせて6,502,055千円と見込みまして、現計予算40億円との差額を計上したものでございます。

同じページの中ほど、款の18. 繰入金、項の1. 基金繰入金、目の1. 財政調整基金繰入

金、節の1. 財政調整基金繰入金10,263千円でございますが、財源不足を補填するための基金繰入となっております。当該基金の補正後の理論残高につきましては、432,007千円でございます。年度当初から87,848千円、率で16.9%減少することになります。

その下、公共施設整備基金繰入金の2,700千円でございます。こちらにつきましては、公営住宅の補修工事の財源に充当するものでございますが、当該基金の補正後の理論残高につきましては278,260千円となりまして、年度当初から35,599千円、率のほうで11.3%減少することになります。

続きまして、その下、目の12. ふるさと寄附金基金繰入金、節の1. ふるさと寄附金基金繰入金1,359,384千円でございますが、返礼品の調達や事務経費、寄附者の意向を受けました各種事業の財源として活用するものでございまして、詳細につきましては後ほど歳出のほうで説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。

款の20. 諸収入、項の4. 雑入、目の2. 雑入、節の1. 雑入。上段のほうでございますが、前年度介護保険負担金精算金6,797千円でございます。こちらにつきましては、前年度の広域介護保険事業に係る構成団体負担金の精算による返還金となっております。

以上で歳入の項を終わりにして、歳出予算のほうに移らせていただきます。

7ページの下段から8ページの上段にかけてをお願いいたします。

まず、7ページの下段、款の2. 総務費、項の1. 総務管理費、目の10. ふるさと納税費、節の8. 報償費、ふるさと納税謝礼1,105,000千円でございます。返礼品の調達費用として過年度の寄附への返礼分として775,000千円、現年度寄附対応分として2,730,000千円、合わせまして3,505,000千円を見込みまして現計予算24億円に対する不足分として計上をいたしております。

続きまして、その下、節の12. 役務費、クレジット決済手数料25,500千円でございますが、年間の支出見込みを88,500千円とし、現計予算63,000千円に対する不足額として計上をいたしております。

8ページの上段をお願いいたします。

節の13. 委託料、ふるさと納税業務委託料123,728千円でございますが、年間の支出見込みを323,728千円とし、現計予算2億円に対する不足額を計上いたしております。

その下、節の14. 使用料及び賃借料、ふるさと納税ポータルサイト利用料97,000千円でございますが、年間の支出見込みを337,000千円とし、現計予算240,000千円との不足額について計上をいたしております。

その下、節の25. 積立金2,502,056千円でございます。歳入のほうで触れておりましたが、30年度のふるさと寄附金を通常分として65億円、災害支援分として2,056千円、利息分千円、合わせて総額6,502,057千円と見込みまして、当初予算計上額4,000,001千円との差額を計上

いたしております。

なお、ふるさと寄附金につきましては、今回の補正予算後の額が、すなわち決算額となった仮定におきましての理論残高につきましては4,057,977千円となります。

9ページをお願いいたします。

中ほどでございますが、款の3. 民生費、項の1. 社会福祉費、目の2. 障害者福祉費、節の20. 扶助費、説明欄2項目めの介護・訓練等給付費29,100千円、給付費の増加が見込まれるものでございまして、歳入のところで触れさせていただきましたが、かかる財源につきましては、国庫から50%、県費から25%、合わせて75%が交付されるものでございます。

1枚めくっていただいて、10ページ中ほどのほうをお願いいたします。

款の3. 民生費、項の2. 児童福祉費、目の1. 児童福祉総務費、節の23. 償還金、利子及び割引料、計の6,955千円でございますが、説明欄に掲げた各費用につきましては、前年度の各種保育事業の精算に伴い、過充当となっております国庫や県費相当分を返還するというものでございます。

ちょっと飛びまして12ページをお願いいたします。

中段になりますが、款の8. 土木費、項の5. 住宅費、目の1. 住宅管理費、節の15. 工事請負費3,000千円でございます。西峰団地RC1棟の雨漏り対策として、屋上の防水補修工事を行うものでございます。

ちょっと飛びまして、15ページをお願いいたします。

中段の款の——済みません、下から2項目めになります。款の11. 災害復旧費、項の2. 公共土木施設災害復旧費、目の1. 公共施設災害復旧費でございます。額の増減につきましてはございませませんが、財源のほうでふるさと寄附金基金繰入金から災害支援分として2,056千円を頂戴しておりましたので、こちらのほうを充当いたしまして、一般財源分を、その分減額するという財源組み替えを行ったものでございます。

以上で議案第46号 平成30年度上峰町一般会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いをいたします。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに補足説明はございませんか。

○健康福祉課長（江島朋子君）

皆様おはようございます。私のほうからは、議案第47号及び議案第48号の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第47号 平成30年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を御説明いたしますので、お手元に御準備ください。

議案第47号 平成30年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）ですが、今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正の款項の区分を第1表歳入歳出予算補正によるとするもの

でございます。

歳出予算の組み替えを行うもので、補正額はございません。

予算書の2ページ、第1表歳入歳出予算補正をごらんください。

歳入ですが、今回の補正予算で歳入はございません。歳入合計、補正額0円、合計1,077,041千円です。

3ページをごらんください。

歳出ですが、款の9. 諸支出金、補正額13,450千円、合計17,053千円。

款の10. 予備費、補正額マイナス13,450千円、合計88,332千円、歳出合計、補正額0円、合計1,077,041千円となります。

次に、補正予算に関する説明書により説明をいたします。

説明書の3ページをごらんください。

歳出ですが、款の9. 諸支出金、項の1. 償還金及び還付加算金、目の7. 療養給付費等負担金償還金、節の23. 償還金、利子及び割引料13,450千円を計上しております。市町は当該年度の終了後に療養給付費の実績を報告することとなっており、平成29年度の精算において確定した一般被保険者療養給付費等負担金について返納額が生じたものです。

3ページ中段になります。

款の10. 予備費、項の1. 予備費、目の1. 予備費ですが、13,450千円を減額し、先ほど御説明をいたしました一般被保険者療養給付費等負担金返納金に充当する予算構成となっております。

内容は予備費充用と同様ではございますが、急施を要するものではなく、金額も大きいものでございましたので、補正予算として議会にお諮りする選択をいたしました。

以上、議案第47号の補足説明を終わります。

引き続き、議案第48号の補足説明を行いますので、お手元に議案第48号を御用意ください。

議案第48号 平成30年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）ですが、予算書2ページ、第1表歳入歳出予算補正をごらんください。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

款の1. 後期高齢者医療保険料、補正額マイナス1,551千円、合計75,333千円。

歳入合計、補正額マイナス1,551千円、合計106,158千円となります。

3ページをごらんください。

歳出です。

款の2. 後期高齢者医療広域連合納付金、補正額マイナス1,551千円、合計101,635千円、歳出合計補正額マイナス1,551千円、合計106,158千円となります。

次に、補正予算に関する説明書により説明をいたします。説明書の3ページをごらんください。

歳入ですが、款の1. 後期高齢者医療保険料、項の1. 後期高齢者医療保険料、目の1. 特別徴収保険料及び目の2. 普通徴収保険料ですが、両目とも平成30年度本算定の額が確定いたしましたので、当初概算で計上しておりました保険料、目の1の特別徴収保険料を99千円、目の2の普通徴収保険料をマイナス1,650千円補正するものです。

次に、歳出となります4ページのほうをごらんください。

款の2. 後期高齢者医療広域連合納付金、項の1. 後期高齢者医療広域連合納付金、目の1. 後期高齢者医療広域連合納付金ですが、佐賀県後期高齢者医療広域連合への納付金として、マイナス1,551千円を補正することとしております。歳入の後期高齢者医療保険料の減額に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の補正となります。

以上、議案第47号及び議案第48号の補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに補足説明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

補足説明がないようですので、これで補足説明を終わります。

以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午前10時29分 散会